
社会福祉法人石巻市社会福祉協議会

平成23年度 事業計画

1 基本方針

社会福祉法人石巻市社会福祉協議会（以下、「本会」といいます。）では、地域福祉活動計画に基づき、市民の福祉活動への参加促進や市内の社会福祉を目的とした事業の調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成を行い、石巻市における社会福祉の増進に努めているところであります。

このような中、本市においては平成23年3月11日に発災した「東日本大震災」（以下、「震災」といいます。）により甚大な被害を受けたことから、平成23年3月15日石巻専修大学に「石巻市災害ボランティアセンター」を設置し、災害復旧及び復興支援のためのボランティア派遣を実施してまいりました。また、併行して低所得世帯等への資金貸付事業をも実施してまいりました。さらに新たな街づくり・地域コミュニティの再生を見据え、仮設住宅等に入居されている市民を支援するために、平成23年7月1日「災害復興支援対策課」及び同課内に「仮設住宅入居者等支援事務所」を設置し、本会の地域復興支援の拠点として複数年にわたり活動する予定であります。

本会においても職員の死亡、「雄勝支所」、「障害者地域活動支援センターかしわホームはまなす作業所」が流失（全壊）する等の甚大な被害を受けたほか、介護保険等の福祉サービスにおいても利用者の激減により、事業継続の危機に迫る事業所もある状況であり、早急に拠点の整備、事業の再興に務めるものであります。

本年度は、地域復興支援業務を重点的に推進するため、予定しておりました地域福祉活動計画の見直し、並びに地域福祉事業、ボランティア事業、福祉団体受託業務については実施延期または一部休止することといたします。

さらに被害が甚大であった沿岸地域や仮設住宅建設地域は、地域組織が新たになることから、支所、介護保険事業所等の担当区域を再検討するとともに次年度以降の事業について石巻市の街づくり計画等と照らし合わせながら検討するものであります。

2 重点事業

(1) 災害復興支援事業の推進

①災害ボランティアセンターの運営

復興支援のために全国各地から駆けつけた個人・団体ボランティアを家屋等の片付けなどに派遣し、復旧・復興支援を行います。

②仮設住宅入居者等支援事務所の運営

仮設住宅入居者等に対して、生活支援員を派遣し、孤独死の防止と健全な心身状態の保持及び向上に努めます。

(2) 災害対応力の強化

①災害時マニュアルの再点検と安全意識の向上

職員並びに福祉サービス利用者の災害時の安全を確保するために、避難マニュアル等の災害時マニュアルを再点検するとともに、避難訓練の励行等、日常的に安全意識の向上に努めます。

②通信網の確保

震災において、固定電話、携帯電話が全く機能せず、本会で設置した車載無線が貴重な通信手段であったことから、有効な通信手段の検討を行い、整備を進めます。

(3) 新たな地域づくり事業に対応した本会事業及び組織体制の確立

震災により職員5名の尊い生命が奪われ、他に代えがたい人材を失いました。急務の対応として災害復興支援対策課を新設し、職員7名を配置したこともあり、本所並びに支所担当職員の減員等、組織全体にその影響を受けております。

新たな地域づくりに関連する事業に対応した組織体制を確立するとともに、石巻市の街づくり計画等と連携し、地域福祉事業等について見直しを行うものであります。

3 法人運営関連事業

(1) 社協会員会費

会員である市民から納入いただいている会費は、社協事業には欠くことのできない自主財源の一つとなっておりますが、本年度は地域福祉事業等を一部休止することから会費納入を全額免除とします。

(2) 新たな地域コミュニティに対応した組織の再編と事業の見直し

従来の地域コミュニティが崩壊したことから、本会組織において本所・支所組織とその職員配置について総体的に検証し、再編を進める。

また、石巻市の街づくり計画等と連携し、各種事業、計画の見直しを行うこととします。

(3) 災害対応力の強化

- 災害時マニュアルの再点検
- 避難訓練、防災研修等による安全意識の向上
- 災害時通信網の確保及び拡充

(4) 広報事業

- 広報紙「石巻市社協だより」 年3回発行（全戸配布）
- ウェブサイト（ホームページ）の新規運用
- 石巻市広報との連携及びマスメディアの活用

4 地域福祉活動推進事業

(1) ボランティアセンター事業（一部休止）

- 情報の収集と発信（休止）
- ボランティア活動への相談支援
- 人材養成研修等の実施及び他機関主催の研修会等への参加促進（休止）

(2) 福祉のまちづくり事業（一部休止）

- 住民自治組織との連携

新たに多くの住民自治組織の設立が見込まれることから、地域福祉サービス等の利用について、仮設住宅入居者等支援事務所と協働し、住民自治組織への生活支援を行うこととします。

- 福祉台帳の整備
- 食事サービスの実施（休止）

(3) 福祉教育の推進、総合的学習活動支援事業の実施（一部休止）

- 福祉教育推進育成事業
- 福祉教育研修事業（休止）
- 体験学習等事業

(4) 共同募金運動の推進（一部休止）

○赤い羽根共同募金・募金活動事業（一部休止）

○歳末たすけあい運動・募金活動事業

○歳末たすけあい運動・配分事業

○小規模災害見舞金事業

(5) 福祉団体への支援（一部休止）

○福祉団体受託事務事業（一部休止）

文書作成、会計事務等の事務処理に限定しそれ以外は休止とします。

(6) 災害時支援体制の整備（休止）

○災害ボランティアセンター設置訓練の実施（休止）

○災害ボランティアフォーラムの開催（休止）

5 在宅福祉サービス関連事業

(1) 介護予防への取り組み

○予防給付に対応した介護サービスの実施

(2) 介護サービス事業の経営体制の整備

○震災による利用者の減員に対応した経営の見直し

○市内の介護サービス空白地域への対応の検討

○介護職員等有資格者の確保

○新たな介護サービスの検討

(3) 介護サービスの質の向上

○定期的なサービス担当者会議開催

○職員研修の実施

(4) 各事業所の連携

○各事業所間の情報・連絡・調整

(5) 委託事業の効果的・効率的な運営

○各種委託事業の効果的かつ効率的な実施

(6) 障害者地域活動支援センターの運営

○石巻市障害者地域活動支援センター「みどり園」「かしわホーム」「希望の里」の運営による障害者自立支援サービスの実施

(7) 総合相談事業

○福祉ニーズの把握

○情報提供の充実

○気軽に生活上の相談に応じることのできる相談の実施

(8) 資金貸付事業

- 震災対応生活福祉資金貸付事業の実施
- 低所得世帯等への無利子又は低利の資金貸付事業の実施

(9) 福祉サービス利用支援事業

- 地域包括支援センター事業
- 在宅介護支援センター事業
- 日常生活自立支援事業（まもりーぶ）

(10) 福祉用具貸出事業

- 高齢者・障害者等への介護用ベッド・車椅子貸出

(11) 紙おむつ等購入助成事業

- 在宅の高齢者や障害者等への紙おむつ等購入の助成

6 災害復興支援関連事業

(1) 災害復興支援対策課

- 石巻市、石巻災害復興支援協議会との連携及び連絡調整
- 支援物資等の受入調整
- 各種災害助成支援制度の活用

(2) 仮設住宅入居者等支援事務所

- 生活支援員等の養成
- 仮設住宅入居者等に対する生活支援員の派遣
- 仮設住宅エリア等におけるサロン活動及び生活支援事業の実施

(3) 災害ボランティアセンター

- 個人・団体ボランティアの登録と派遣調整
- ボランティア活動情報の発信
- 災害復興支援ボランティア活動の計画化